



守って
ください

家電リサイクル法



(特定家庭用機器再商品化法)

【家電製品処理の課題】

家電製品は収集に手間がかかるうえ、処理施設での破碎も難しいため、大部分が埋め立てられています。しかし、家電製品にはリサイクル可能な資源が多く含まれています。更に、近年は埋め立て処分場も、立地や残りの許容量が少なくなってきました。

家電リサイクル法は使わなくなった家電製品が、新しい製品や資源に生まれ変わるためのものです。

必ずルールを守って処理をし、ごみを資源にしましょう。

【処理方法】

電器店に引き取りを依頼してください。

【対象となる家電製品】

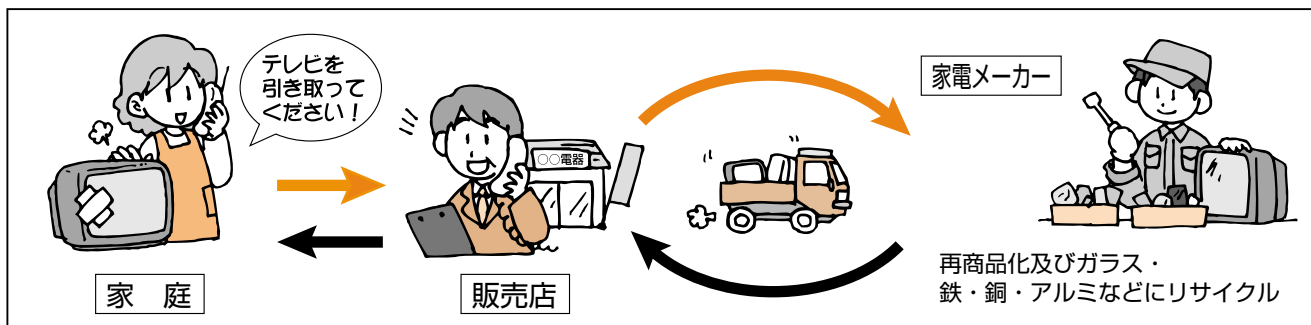
テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫の4品目

【標準リサイクル料金（税別）】

テレビ	2,700円
エアコン	3,500円
冷蔵庫	4,600円
洗濯機	2,400円



【家電リサイクルの流れ】



家庭

販売店

家電メーカー

再商品化及びガラス・鉄・銅・アルミなどにリサイクル

9月の松前町 1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	不燃物	かん類・ びん類・ ペットボトル	紙ごみ
平成13年	58 kg	14 kg	4 kg	—
平成14年	50 kg	16 kg	3 kg	8 kg
増減	△8 kg	2 kg	△1 kg	—

(9月末現在 11,693世帯 31,413人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。

※紙ごみは平成14年4月から実施。

次の大型ゴミの日は

12月15日(日)です。

地域で決められた場所に収集車が来るまでに出しましょう。

伊予市松前町共立衛生組合 塩美園からのお知らせ

塩美園では、有機質の肥料を1袋(15kg)100円(消費税込み)で電話予約販売します。この肥料は、し尿や浄化槽汚泥を微生物処理したのち、農集汚泥と厨芥類(炊事場から出る野菜・魚介などのくず)を一緒に乾燥させた、自然にやさしい資源循環型の有機質を含んだ肥料です。ぜひ、ご利用ください。

登録 農林水産大臣
生第81124号

肥料成分(目安)
水分 92.2%
窒素 3.65%
りん 12.02%
カリ 0.84%

問い合わせ及び予約電話

松前町筒井 1795-10

伊予市松前町共立衛生組合

☎ 984-5602

